

第36期 事業報告

自) 平成31年 4月 1日
至) 令和 2年 3月 31日

株式会社ネクスコ東日本エンジニアリング

事 業 報 告

第36期

自) 平成31年 4月 1日
至) 令和 2年 3月31日

1. 株式会社の現況に関する事項

1-1 事業の経過及びその成果

当社は、NEXCO東日本グループの一員として、「24時間365日、安全・安心・快適・便利な高速道路空間」を提供することを使命としています。

安全・安心な高速道路を提供するため、保全管理業務を確実に実施するとともに、更なる高度化・効率化への取り組みを進め、高速道路のプロ集団としての責務を果たすこと、また、当社が担う現場点検・診断は、あらゆる保全管理業務の起点であるとの認識に立ち、現場先端での作業・業務(仕事)の出来栄え(品質)を適切にマネジメントする役割を果たすことで、東日本高速道路株式会社の付託・期待に応えるべく、事業を実施しています。

第36期においては、中期経営計画に定める経営方針に基づき、人財育成と技術力の承継・向上を図ることで、より高度な技術集団を目指すとともに、新たな点検技術等の導入による保全管理技術の高度化・効率化を促進し、併せて、安全性向上に向けた取り組みを推進するなど、安全・安心な高速道路の実現に努めました。

また、グループ会社相互の経営資源の有効活用と当社のチーム力の向上を図り、併せてダイバーシティを推進し、レジリエントな会社を目指すとともに、社員が、「働きがい・やりがい」と「一体感」を実感できるチャレンジングな会社を目指しました。

人財育成と技術力の承継・向上の取り組みとして、当社の根幹となる点検の信頼性と品質向上を目的とした、点検技術者の資格制度に基づく「高速道路点検診断士」「高速道路点検士」について、これらを養成する研修等を継続して実施し、最上位の資格である「高速道路点検診断士」に23名の合格者を輩出しました。また、他のエンジニア会社と協力して現場実務技術者の技能のバラツキを解消するため、個別実施していた一部の保全点検等の研修を、共通の教材等を制作しての合同開催や、他のエンジニア会社からの講師派遣など、技術者技能の均一化や研修業務の生産性の向上を図りました。

更には、保全点検業務の現場力向上や社員の技能向上を目的とした、各種機器操作や点検・障害発生時など迅速な対処を行うための実践的な研修について、昨年度に完成したテクニカル・トレーニングセンター本線実習ヤードの積極的な活用を図りました。併せて、新たな研修設備として、テクニカル・トレーニングセンターに建築モデル実習室を整備することで、若手技術者を中心に実際の構造物を体験・確認しながら、建築物の保全・点検・施工管理などの建築業務の確実な習得と社員の育成・技能の承継などに大きく寄与するものと考えます。

新たな点検技術等の導入による保全管理技術の高度化・効率化の取組みとして、SMHプロジェクトは、東日本高速道路株式会社及び他のエンジニア会社との目標や開発計画の共有、役割分担の明確化、現地の試行・検証などの連携を強化しながら、その中核となる次世代RIMSなど、特にデジタル分野を重点とした新たな技術開発とインフラ管理業務プロセスの改善を推進し、令和2年度からの第一期運用開始に向けた対応を着実に実施しました。

その中でも、特にBIツールを活用した保全計画会議では、応急対策状況や補修計画漏れの確認、データの精緻化など、グループ全体で資産保全リスクに対するマネジメント力が向上するとともに、会議資料作成の労力もほぼ解消されました。

安全性の取り組みとして、法定点検について昨年度様々な技術開発や創意工夫により5年間という期限内に完了させました。今年度から実施する2期目の点検については、1期目の経験を踏まえ、平準化を図った計画を策定し、今年度の点検を円滑かつ確実に実施しました。

また、昨年秋に発生した3つの大型台風による長期停電や風水害などの広域的かつ甚大な被害に対し、迅速かつ的確な対応を図ることで、被害を最小限に抑えたことや災害箇所の本復旧に向けた様々な作業を実施するなど、安全・安心な高速道路の実現に努めました。

「働きがい・やりがい」と「一体感」を実感できるチャレンジングな会社作りの取組みとして、「有給休暇の計画的取得」「時間外労働の上限規制」等に対応するための対策や、社員の頑張りに報いるための処遇・職場環境の改善等を適切に実施しました。更には、健康経営の推進として「NEE 健康経営宣言」に基づいた3つの重点項目の着実な実施により、日本健康会議から健康経営に取り組む優良な法人として「健康経営優良法人 2020」及び大規模法人部門として「ホワイト500」に認定されました。

売上高については32,229百万円（前期比6%増）となりました。売上高の大半を占める東日本高速道路株式会社との包括協定業務のうち、SMH等システム業務が前期と比べ増加しました。一方、売上原価については29,192百万円（前期比6.6%増）であり、販売費及び一般管理費については2,378百万円（前期比9.1%増）となりました。この結果、営業利益は658百万円（前期比22%減）となりました。

営業外損益は10百万円の利益を計上しましたので、経常利益は669百万円となりました。この結果、税引前当期純利益は659百万円となり、法人税等税引後の当期純利益は463百万円となりました。

1-2 対処すべき課題

NEXCO東日本グループの一員として、24時間365日、安全・安心な高速道路を提供するため、保全点検等を通じて高速道路の安全・安心をより一層、確実に確保していくとともに、高速道路の信頼性をより一層高める必要があります。

これらの課題に適切に対応していくため、保全管理技術の更なる高度化・効率化への取り組みを進めるとともに、当社が実施する現場点検・診断はあらゆる保全管理業務の起点であるとの認識に立ち、現場先端での作業・業務（仕事）の出来栄え（品質）を適切にマネジメントしていきます。

また、より高度な技術集団の構築を目指して、東日本高速道路株式会社及びエンジニア会社をはじめとした各グループ会社と連携・協働し、テクニカル・トレーニングセンターを有効に活用した各種の実務研修を継続するとともに、本線実習ヤード等を活用したより実践的な研修を推進するなど、計画的な人財育成と技術力の承継・向上に、継続して取り組んでまいります。

更には、保全管理技術の高度化・効率化を目指したSMHプロジェクトは、その中核となる次世代RIMS第二期の開発に着手するとともに、トンネルやのり面等の点検業務への拡大や施設業務など土木分野以外への導入を推進し、引き続き東日本高速道路株式会社及び他のエンジニア会社と目標や開発計画の共有、役割分担の明確化、現地の試行・検証などの連携と当社の開発体制の強化を図りながら、早期実用化に向けて取り組んでまいります。

加えて、自然災害、新型コロナウイルス感染症等のパンデミック事象、「時間外労働の上限規制」等への適正な対応など、様々な社会環境の変化や災害等の危機事象に柔軟に対応できるレジリエントな会社作りや、ダイバーシティの一層の推進など、社員が「働きがい・やりがい」、「一体感」を実感できるチャレンジングな会社作りに、引き続き、取り組んでまいります。

1-3 資金調達及び設備投資の状況

（1）資金調達の状況

（単位：百万円）

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|-------|------|-------|-------|------|
| 資本金 | 90 | — | — | 90 |
| 資本準備金 | — | — | — | — |

(2) 設備投資の状況

① 当事業年度中に完成した主要設備

本社他の環境整備及びテクニカル・トレーニングセンターの本線実習場整備

1-4 財産及び損益の状況（直前三事業年度）

（財産及び損益の状況）

| 区分 | 平成 28 年度 第 33 期 (H29. 3. 31) | 平成 29 年度 第 34 期 (H30. 3. 31) | 平成 30 年度 第 35 期 (H31. 3. 31) | 令和元年度 第 36 期 当事業年度 (R2. 3. 31) |
|-------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|---|
| 売上高 | 28,421 百万円 | 28,157 百万円 | 30,407 百万円 | 32,229 百万円 |
| 営業利益 | 1,409 百万円 | 1,245 百万円 | 845 百万円 | 658 百万円 |
| 経常利益 | 1,440 百万円 | 1,261 百万円 | 872 百万円 | 669 百万円 |
| 当期純利益 | 978 百万円 | 814 百万円 | 604 百万円 | 463 百万円 |
| 1 株当たり当期純利益 | 904, 173 円 71 銭 | 752, 384 円 64 銭 | 558, 895 円 18 銭 | 428, 613 円 90 銭 |
| 総資産 | 11,498 百万円 | 11,973 百万円 | 13,784 百万円 | 14,633 百万円 |
| 純資産 | 4,929 百万円 | 5,059 百万円 | 5,093 百万円 | 5,133 百万円 |

1-5 主な事業内容

NEXCO東日本グループの一員として、高速道路の維持管理に関する土木・施設・植栽の点検・診断などの道路保全管理業務をはじめ、高速道路の維持管理に関する各種工事の施工管理業務、調査・設計業務及び施設保全工事（電気・通信・機械・建築）業務等を実施しております。

1-6 主な営業所及び使用人の状況

(1) 主な営業所の状況（令和 2 年 3 月 31 日現在）

1. 本社所在地

本社 東京都荒川区東日暮里五丁目 7 番 18 号

2. 出先機関

| | |
|----------------------|-------|
| テクニカル・トレーニングセンター（高崎） | 1 箇所 |
| さいたま総合保全事務所（さいたま） | 1 個所 |
| 保全計画センター（つくば、市原、高崎） | 3 箇所 |
| 道路事務所（宇都宮、加須、水戸 他） | 15 箇所 |
| 施設保全事務所（札幌、仙台、新潟） | 3 箇所 |

(2) 使用人の状況（令和 2 年 3 月 31 日現在）

| 使用人数 | 平均年齢 | 前期末比増減 | 平均勤続年数 |
|---------|--------|--------|--------|
| 1,168 名 | 42.1 歳 | 29 名増 | 14.2 年 |

(注) 当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含みます。

1－7 重要な親会社及び子会社の状況（令和2年3月31日現在）

（1）親会社の状況

当社の親会社は東日本高速道路株式会社であり、同社は当社の株式を1,082株（出資比率100%）保有しています。当社は親会社から主として高速道路の維持管理に関する土木・施設・植栽の点検・診断などの道路保全管理業務をはじめ、高速道路の維持管理に関する各種工事の施工管理業務、調査・設計業務及び施設保全工事（電気・通信・機械・建築）業務等を請け負うなどの取引を行っています。

| 会社名 | 所在地 | 資本金 | 議決権比率 | 主な事業内容 |
|-----------------|---------|-------|-------|---|
| 東日本高速道路 株式会社 | 東京都千代田区 | 525億円 | 100% | 高速道路の新設、 改築、維持、修繕、 災害復旧その他の 管理 |

（2）子会社の状況

当社には子会社はありません。

1－8 主要な借入先及び借入額（令和2年3月31日現在）

当期における該当すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

2－1 株式の状況（令和2年3月31日現在）

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 発行可能株式総数 | 8,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,082株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 1名 |

2－2 株主の状況（令和2年3月31日現在）

| 株主名 | 持株数 | 株式の種類 | 保有割合 |
|-------------|-------|-------|------|
| 東日本高速道路株式会社 | 1,082 | 普通株式 | 100% |

3. 新株予約権等に関する事項

当期における該当すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

4-1 取締役及び監査役の氏名等（令和2年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役

| 地位及び担当 | 氏 名 | 重要な兼職の状況 |
|------------------------|------|----------|
| 代表取締役社長 | 横山正則 | |
| 取締役副社長 兼執行役員 | 川添卓司 | |
| 常務取締役 兼執行役員 企画本部長 | 山田隆昭 | |
| 常務取締役 兼執行役員 総務本部長 | 見付定美 | |
| 常務取締役 兼執行役員 施設事業本部長 | 川島聖 | |
| 取締役 兼執行役員 土木事業本部長 | 小谷充宏 | |
| 取締役 兼執行役員 技術本部長 | 岩崎信治 | |
| 監査役 | 黒岩晋 | |
| 監査役 | 秀島哲雄 | |

(注) 当事業年度に辞任により退任した役員は、次のとおりであります。

- ・監査役 尾堂由放氏（令和元年6月26日辞任）
- ・監査役 石原基嗣氏（令和元年6月26日辞任）

(2) 取締役及び監査役の報酬の額

(当事業年度に係る役員の報酬等の総額)

| 区分 | 支給人数 | 報酬等の額 | 備考 (限度人数・年額) |
|-----|------|--------|----------------------|
| 取締役 | 8人 | 92百万円 | 限度人数無 年額160百万円以内 |
| 監査役 | 4人 | 24百万円 | 限度人数無 年額52.5百万円以内 |
| 計 | 12人 | 116百万円 | |

(注1) 上記の支給人数は、報酬等を支給した延べ人数を示しております。

(注2) 上記のほか、役員退職慰労引当金繰入額7百万円を計上しております。

(注3) 取締役の報酬等の限度額（年額）は、令和元年6月26日の定時株主総会で承認可決しております。

(注4) 監査役の報酬等の限度額（年額）は、平成29年6月27日の定時株主総会で承認可決しております。